

清瀬商工会

年末調整指導会

源泉所得税及び復興特別所得税が0円でも税務署に
給与支払い報告と源泉所得税の納付書の提出が必要です！

従業員等の年末調整の時期が近づいてきました。

そこで、年末調整事務手続きに関する個別指導会を下記の通り開催いたします。
是非、ご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

納付期限：令和8年1月20日（火）

日 程 令和8年1月 8日（木）・ 9日（金）・ 13日（火）・ 14日（水）
15日（木）・ 16日（金）・ 19日（月）・ 20日（火）

時 間 午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

場 所 清瀬商工会 会議室（アミュービル5階）

対象者 小規模事業者等

講 師 清瀬商工会職員（記帳相談員・経営指導員）

持 参 ①賃金台帳または給与支払金額がわかるもの
②令和6年および令和7年分給与所得源泉徴収簿
③令和6年から令和7年分の扶養控除等異動申告書等
④各種控除証明書（生命保険・個人年金・介護保険・建物共済・小規模企業共済）
⑤社会保険控除証明書（国民年金保険料・国民年金基金保険料）
⑥社会保険料
（国民健康保険料※令和7年1月～令和7年12月までに支払った金額）
⑦住宅借入金等特別控除申告書
⑧税務署から送られてきた源泉税納付書



※相談会には、マイナンバーの情報はご記入及びお持ちにならないでください。

（マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと身分証明書等）

※予約制ではありません。ご来会いただいた順にご案内いたします。

お気軽にご相談ください。

問合せ TEL: 042 (491) 6648 (清瀬商工会 源泉所得税 担当まで)